

軽度・中度難聴児への 補聴器助成を

答 南風原町も実施し、周知も行う



浦崎 みゆき 議員

問 難聴は軽度・中度・重度の3つの聴力レベルに分かれているという。重度難聴者は障害者手帳が交付され、補聴器購入に助成がある。しかし、軽度・中度難聴者は全額自己負担と聞いた。町は聴覚障がいはどう取り組んでいるか。

副町長 障害者手帳を交付された方に対し、補聴器の給付と修理の支援を行っている。聴覚障がいの方が手話通訳が必要な場合に通訳士を派遣している。また手話奉仕員養成講座も開催している。

	聴力のレベル	補聴器購入
軽度	生活には支障がないが聞こえづらい	全額自己負担
中度	日常生活に支障はあるが補聴器がなくても生活できなくもない	全額自己負担
重度	生活には支障がある(障害者手帳交付)	1割自己負担

問 県は新規事業として軽度・中度難聴児への補聴器購入費の助成事業を計上している。子どもの場合は成長に合わせて買い換える必要が生じる。そのため保護者の経済的負担は大きい。この事業の主体は市町村となるが本町の取組はどうか。

副町長 県が事業を実施する場合、町も助成事業として補正予算を組み対応する。

民生部長 対象年齢は3歳〜18歳となる。周知は町の広報誌やホームページを活用する。対象年齢を考慮し、保育園や小学校、中学校、高校等へもチラシ配布等を行う。

災害ボランティアセンターの運営を問う

問 災害ボランティアセンターの位置付けは社協と行政どちらが先か。行政が先頭に立ち運営することが大事である。どう考えるか。

町長 町地域防災計画にボランティアセンターの立ち上げと継続的活動支援を位置付けている。町の災害対策本部と並行して社協が災害ボランティアセンターを立ち上げる。県の社協は後方支援を行う。災害発生時には皆が連携・協力して災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営を行っていくことになる。

問 災害ボランティアセンター運営支援の経験を持つ団体等と具体的な会議を持つ必要はないか。

町長 過去に災害ボランティアセンターの運営を経験された方々の協力は、大変心強い。町社協や県社協と連携しながら、経験者とのつながり方を検討していきたい。